

交通安全部会の審議について

資料 2-1

部会の目的

(部会のテーマ) 安全・安心なまちづくりを推進するため、身近な課題として、自転車の運転が重大な事故につながる可能性があることから、自転車走行に関するルール、マナーの周知、啓発をテーマとする。

(部会の目的) 平成20年6月に「自転車の新しい通行ルール」が施行されたが、必ずしも自転車利用者への周知、啓発が進んでいない。このことからより多くの区民に自転車ルール、マナーの周知、啓発を行い、安全に自転車を利用でき、自転車事故を防止することを目的とする。

部会の方向性

- チラシをより多くの区民に配布することにより、自転車マナーの周知と向上を図る。
- チラシを活用した周知、啓発以外のアピール方法の検討も行っていく

チラシ配布の有効な周知方法

チラシの配布方法の検討

- 配布場所
- 配布方法

周知対象者の検討

- 児童及びその保護者
- 通勤・通学者
- 高齢者
- 自動車運転者

チラシ以外のアピール方法

他のアピール方法の検討

- 市政だより（区版）
- タウン誌等
- ホームページ等

自転車の乗車マナー向上の推進・自転車事故の防止

前回区民会議での意見

- ・マナーとルールの認識向上としての標語やポスターなどを募集して広報する。
- ・自転車も車もルールの認識を深めた方が良い。
- ・マナーを守るのが「かっこいい」という仕組みや、クイズ形式などの啓発など、工夫をする。
- ・自転車事故防止（交通安全）の各区の取組の調査をした方が良い。

部会での検討状況

自転車事故防止（交通安全）のアピール方法の検討

- 小学生に自転車事故防止の標語やポスターの募集を行い、イベント等で表彰や周知等を行う。
- 「スケアード・ストレート（恐怖を直視させる）方式」などの講習会を多くの人が集まるイベントなどで実施する。

効果的なチラシの配布方法についての検討

- 春・秋等で行われる交通安全運動の期間に、自転車事故防止のチラシも併せて配布する。
- 自転車運転中の携帯電話の使用など、子どもだけでなく、大人にも周知していく必要がある。

その他事項

- 自転車は環境にやさしい乗り物でもあるので、マナーの啓発だけではなく、自転車が安全に走れる環境づくりなどについても検討する。

今後の進め方

- アピール方法やチラシの配布方法については、具体的な実現方法について、検討を進めていく。
- 自転車走行の環境づくりについては、他都市状況等について、調査を行う。

平成22年度各区交通安全の取り組み

資料 2-2

自転車マナー向上に関係した運動

区	実施日時	場 所	内 容
川崎区	4月6日～4月15日	各町内会・自治会区域の交通ふくそう地点	登下校時の新入学児童・園児をはじめとする子どもたち、歩行者と自転車利用者の保護・安全指導と交通安全ひと声運動。
	4月13日	マルエツ出来野店前	啓発物を警察・交通安全協会と協力し、自転車利用者や歩行者に配布し交通安全を呼びかけ。
中原区	4月8日	向河原駅、武蔵小杉新駅周辺	自転車利用者及び新入学児童を対象に交通安全を呼びかけ(街かどひと声運動)
	4月13日	平間駅周辺	自転車利用者に対し、交通安全意識(自転車利用マナー)の向上を呼びかけ。
高津区	4月12日	高津小学校	歩行、自転車訓練教室を実施。

その他の主な交通安全運動

区	実施日時	場 所	内 容
川崎区	4月5日	田島地区内小学校	地区内小学校に入学記念品として、交通安全標語入りの連絡帳を配布。
	4月5日	中央地区内小学校	地区内小学校に入学式会場付近において、母の会会員を中心として、新入学児童とその保護者に対して、交通安全の一聲をかけながら記念品を配布。
幸区	4月5日	下平間小学校 日吉小学校	区内小学校に入学する児童に対し、交通安全の啓発品を配布。入学式で、警察官による交通安全講話を実施。
	4月7日	幸スポーツセンター多目的広場	高齢者の交通事故を防止するため、交通安全グレースボール大会を実施し、交通安全意識の高揚を図る。

平成22年度各区交通安全の取り組み

資料 2-2

その他の主な交通安全運動

区	実施日時	場 所	内 容
中原区	4月6日	JR武蔵小杉駅・東急新丸子駅周辺	武蔵小杉駅周辺において、通行する人に交通安全を呼びかけるとともに、新丸子駅周辺において放置自転車への警告札を貼った。
高津区	4月11日	KANTOモータースクール溝ノ口校	親から子へ、交通安全を家庭から広めるため、お母さんを対象にした交通安全教室を実施。
多摩区	4月5日	区内小学校正門	区内小学校の入学式当日に、新入学児童と保護者に交通安全を呼びかけ。
	4月6日～4月9日	各小学校通学路	新入学児童を主な対象に、通学路で交通安全指導・保護誘導活動を行い、安全な歩き方・横断歩道、踏み切りの渡り方等を指導し、交通安全のひと声を呼びかけ。
麻生区	4月6日～4月15日	区内の事業所	区内の事業所に交通安全防止運動のポスター・チラシを配布し、安全運転の励行の周知を図る。
	4月6日～4月15日	区内交差点約50箇所	通学路を中心とした交差点で、街頭指導を行い、小学生に交通安全を呼びかけ。

<幸区の例>

鹿島田駅周辺総合的環境整備事業

- 町内会・自治会、商店会、小学校、中学校など地域で構成する検討協議会を平成22年度に設立し、協働で事業実施
- 平成22年、ポイ捨て・ゴミ拾い・放置自転車についてキャンペーンを実施
- 23年度以降も、ポイ捨て、美化活動、放置自転車防止、自転車マナー向上の啓発を実施予定

自転車マナー標語募集

- 幸区区民会議と幸区こども総合支援ネットワーク会議が合同で小中学生を対象に平成20年度に実施。
- 763名、学校20校(小学校13・中学校7)の応募があり、最優秀作品等を選出し、幸区民祭に合わせて表彰式を開催。

<中原区の例>

自転車と共生するまちづくり委員会の活動

<委員会の目的>

放置自転車などの自転車問題の解決には、違法駐輪自転車撤去や駐輪場の増設だけでなく、自転車が日常生活に欠かせない区民のことも考えて、利用者のマナーの向上が必要であると考える。地域住民、商店街の方々と協力して自転車問題の解決を図りながら自転車との共生を目指す。(中原区ホームページより)

<構成団体>

小杉1丁目町会、小杉3丁目町会、(協)武蔵小杉商店街、(振)駅前通り商店街、(株)イトーヨーカ堂などを含む民間会社8社、中原区在住勤公募区民、中原警察署、市建設緑政局自転車対策室、中原区役所

<21年度主な活動>

- ・自転車に関する広報誌の作成・配布・呼びかけ活動の実施
- ・出張講座の開催
(子どもに○×式で自転車ルール・マナーの講義、大人を含めて自転車ルール・マナーの説明)

など

平成22年度多摩区役所(地域振興課)が実施した自転車交通安全教室

資料2-4

対象	内容	実施時期	参加者数 ()は校外委員参加者数
小学校3年生	授業の一環として、自転車の安全な乗り方を教室	4月、5月、6月	計15校 1,665人(135)
高校生	授業の一環として、自転車の安全な乗り方の教室 【集会形式の座学、スケアードストレーント(危険直視)、危険体験】	4月、9月、10月	延べ3校 1,240人
町内会	自転車の安全な乗り方の教室【危険体験】	10月	計1町内会 120人

①小学校3年生については、毎年実施

②高校生、町内会については、希望があれば随時実施

※高校生以下(小・中・高)については、毎年、秋に翌年度の交通安全教室開催希望調査を行っている

※上記以外にも、希望があれば随時実施

平成22年度多摩区が実施したスタントマンが交通事故を再現する交通安全教室 【スケアードストレーント(恐怖を直視させる)方式】

○実施日 平成22年9月22日(水) 午前11時から正午

○場所 神奈川県立向の岡工業高校 グラウンド

○内容 参加者の目の前でスタントマンが交通事故を再現し、事故の衝撃や恐ろしさを生々しく伝え、事故を回避するための正しい自転車通行や交通安全意識を学ぶ「スケアード・ストレーント(恐怖を直視させる)方式」の交通安全教室。

○対象者 向の岡工業高校生徒、保護者、近隣の町内会、商店会の方

○主催 多摩警察署、多摩区役所



※写真は
イメージ

